



# 障害福祉計画及び障害児福祉計画 に係る基本指針の見直し

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課

## 1. 基本指針見直しの主なポイント

### ①入所等から地域生活への移行、地域生活の継続の支援

- ・重度障害者等への支援など、地域のニーズへの対応
- ・強度行動障害を有する者への支援体制の充実
- ・地域生活支援拠点等の整備の努力義務化
- ・地域の社会資源の活用及び関係機関との連携も含めた効果的な支援体制の整備推進
- ・グループホームにおける一人暮らし等の希望の実現に向けた支援の充実

### ②精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

- ・精神障害者等の相談支援業務に関して市町村における実施体制を整える重要性及び当該業務を通じた日頃からの都道府県と市町村の連携の必要性を基本指針の本文に追記
- ・都道府県は、医療計画との整合性に留意して計画を策定することを基本指針の本文に追記

### ③福祉施設から一般就労への移行等

- ・一般就労への移行及び定着状況に関する成果目標の設定等
- ・就労選択支援の創設への対応
- ・一般就労中の就労系障害福祉サービスの一時的な利用に係る法改正への対応
- ・地域における障害者の就労支援に関する状況の把握や、関係機関との共有及び連携した取組

## 2. 基本指針への主な反映

- ・基本指針(活動指標)P4へ反映 (資料2-2)
- ・基本指針(本文)P11へ反映 (資料2-1)
- ・基本指針(本文)P5へ反映 (資料2-1)
- ・基本指針(本文)P10へ反映 (資料2-1)
  
- ・基本指針(本文)P9、10へ反映 (資料2-1)

- ・基本指針(本文)P14へ反映 (資料2-1)
  
- ・基本指針(本文)P47へ反映 (資料2-1)

- ・成果目標④-1「就労移行支援事業所等を通じた一般就労への移行に関する目標について」へ反映 (資料1-2)
- ・成果目標④-2「一般就労後の定着支援に関する目標について」へ反映 (資料1-2)
- ・基本指針(本文)P31へ反映 (資料2-1)
- ・基本指針(活動指標)P3、10、13へ反映 (資料2-2)

## 1. 基本指針見直しの主なポイント

### ④障害児のサービス提供体制の計画的な構築

- ・市町村における重層的な障害児支援体制の整備や、それに対する都道府県における広域的見地からの支援
- ・地域におけるインクルージョンの推進
- ・都道府県及び政令市における、難聴児支援のための中核機能を有する体制の確保や、新生児聴覚検査から療育につなげる連携体制の構築に向けた取組の推進
- ・都道府県における医療的ケア児支援センターの設置
- ・地方公共団体における医療的ケア児等に対する総合的な支援体制の構築
- ・障害児入所支援から大人にふさわしい環境への円滑な移行推進

### ⑤発達障害者等支援の一層の充実

- ・市町村におけるペアレントトレーニングなど家族に対する支援体制の充実
- ・市町村におけるペアレントトレーニング等のプログラム実施養成者の推進
- ・発達障害者地域支援マネージャーの地域支援機能の強化、強度行動障害やひきこもり等の困難事例に対する助言等を推進

### ⑥地域における相談支援体制の充実強化

- ・基幹相談支援センターの設置及び基幹相談支援センターによる相談支援体制の充実・強化等に向けた取組の推進
- ・「地域づくり」に向けた協議会の活性化

### ⑦障害者等に対する虐待の防止

- ・障害福祉サービス事業所等における虐待防止委員会や職員研修、責任者の配置の徹底、市町村における組織的対応、学校、保育所、医療機関との連携の推進

## 2. 基本指針への主な反映

- ・基本指針(本文)P18へ反映 (資料2-1)
- ・基本指針(本文)P21へ反映 (資料2-1)
- ・成果目標⑤-2「難聴児支援のための中核的機能を有する体制の構築」へ反映 (資料1-2)
- ・成果目標⑤-3「重症心身障害児・医療的ケア児への支援について」へ反映 (資料1-2)
- ・成果目標⑤-3「重症心身障害児・医療的ケア児への支援について」へ反映 (資料1-2)
- ・成果目標⑤-4「障害児入所施設からの円滑な移行調整について」へ反映 (資料1-2)

- ・基本指針(本文)P15へ反映 (資料2-1)
- ・基本指針(活動指標)P7へ反映 (資料2-2)
- ・基本指針(活動指標)P6へ反映 (資料2-2)

- ・基本指針(本文)P12~14、(活動指標)P8へ反映 (資料2-1、2-2)
- ・基本指針(本文)P15~17、(活動指標)P8へ反映 (資料2-1、2-2)
- 成果目標⑥「相談支援体制の充実・強化等に関する目標について」へ反映 (資料1-2)

- ・基本指針(本文)P56~59へ反映 (資料2-1)

## 1. 基本指針見直しの主なポイント

### ⑧「地域共生社会」の実現に向けた取組

・社会福祉法に基づく地域福祉計画及び重層的支援体制整備事業実施計画との連携を図りつつ、市町村による包括的な支援体制の構築の推進

### ⑨障害福祉サービスの質の確保

・障害福祉サービスの質に係る新たな仕組みの検討を踏まえた記載の充実  
・都道府県による相談支援専門員、主任相談支援専門員及びサービス管理責任者等の養成並びに相談支援専門員及びサービス管理責任者等の意思決定支援ガイドライン等を活用した研修等の実施

### ⑩障害福祉人材の確保・定着

・ICTやロボットの導入による事務負担の軽減、業務の効率化や職場環境の整備の推進

### ⑪よりきめ細かい地域ニーズを踏まえた障害(児)福祉計画の策定

・データに基づいた、地域における障害福祉の状況の正確な把握  
障害児者にとって身近な地域で支援が受けられるよう事業所整備を進める観点からの、よりきめ細かいニーズ把握

### ⑫障害者による情報の取得利用・意思疎通の推進

・障害特性に配慮した意思疎通支援及び支援者の養成等の促進

## 2. 基本指針への主な反映

・基本指針(本文)P6へ反映 (資料2-1)

・基本指針(本文)P53へ反映 (資料2-1)  
・基本指針(活動指標)P8へ反映 (資料2-2)

・基本指針(本文)P7へ反映 (資料2-1)

・基本指針(本文)P.38、39へ反映 (資料2-1)

・基本指針(本文)P8、60へ反映 (資料2-1)